

## 別紙 利用料金表(通所リハビリテーション)

## ◆介護保険法による利用者の負担

基本サービス費				
介護度	単位	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1	667	703円	1,407円	2,111円
要介護 2	797	841円	1,682円	2,523円
要介護 3	924	975円	1,950円	2,925円
要介護 4	1,076	1,135円	2,270円	3,405円
要介護 5	1,225	1,292円	2,584円	3,877円

1日につき  
(実施時間 6時間以上 7時間未満)

加算	単位	1割負担	2割負担	3割負担	
リハビリテーション提供体制加算	1日につき	24	26円	51円	76円
入浴介助加算	1日につき	50	53円	105円	158円
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	1月につき	330	348円	696円	1,044円
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	開始日から6月以内 1月につき	850	897円	1,793円	2,690円
	開始日から6月超 1月につき	530	559円	1,118円	1,677円
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)	開始日から6月以内	1,120	1,182円	2,364円	3,545円
	開始日から6月超	800	844円	1,688円	2,532円
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ)	開始日から6月以内 1月につき (3月に1回を限度)	1,220	1,288円	2,575円	3,862円
	開始日から6月超 1月につき (3月に1回を限度)	900	950円	1,899円	2,849円
短期集中個別リハビリテーション実施加算	1日につき	110	116円	232円	348円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき	240	254円	507円	760円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1月につき	1,920	2,026円	4,052円	6,077円
	開始日から6月以内 1月につき	2,000	2,110円	4,220円	6,330円
生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始日から6月超 1月につき	1,000	1,055円	2,110円	3,165円
	生活行為向上リハビリテーション実施を継続した場合	1日につき	15/100減算		
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	60	64円	127円	190円
栄養改善加算	1回につき	150	158円	316円	475円
栄養スクリーニング加算	1回につき	5	5円	10円	16円
口腔機能向上加算	1回につき	150	158円	316円	475円
重症療養加算	1回につき	100	106円	211円	317円
中重度者ケア体制加算	1日につき	20	22円	43円	64円
事業所が送迎を行わない場合	片道につき	-47	-49円	-99円	-148円
社会参加支援加算	1日につき	12	13円	25円	38円
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)イ	18	19円	38円	57円
	(Ⅰ)ロ	12	13円	25円	38円
	(Ⅱ)	6	7円	13円	19円
介護職員処遇改善加算	1日につき	(Ⅰ)所定単位×4.7%	(Ⅱ)所定単位×3.4%		
		(Ⅲ)所定単位×1.9%	(Ⅳ)(Ⅲ)×90%		
		(Ⅴ)(Ⅲ)×80%			